

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和3年12月23日

2. 認定事業適応事業者の名称

宝酒造株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年1月

終了時期：令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。本計画では、こうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境提言を両立させていくこととしている。

この計画のうち、2023年度は楠工場と島原工場において、2021、2022年度に導入した設備を計画どおり安定稼働させた。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

楠工場での2023年度における炭素生産性については、ボイラーの燃料転換等によりCO₂排出量を基準年度比で1,335t削減したが、電力契約先のCO₂係数が当初計画より大幅に上昇したことから、エネルギー起源CO₂排出量が予想よりも高く推移した結果、炭素生産性向上割合は目標値42.3%に対して18.9%となった。

また、島原工場での2023年度における炭素生産性については、ボイラーの燃料転換等によりCO₂排出量を基準年度比で6,411t削減し、炭素生産性向上割合は61.5%となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が112.1%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

楠工場においては、前々年取得した天然ガス仕様のボイラーを継続して使用することにより、重油由来のCO₂排出量の削減を行った。

島原工場においては、前年天然ガスへと燃料転換した既設ボイラー及び天然ガス製造設備を継続して使用することにより、重油由来のCO₂排出量の削減を行った。